

## 令和元年度 第3回刈谷市入札監視委員会 議事録

1 日時 令和2年2月14日（金） 13:30～15:00

2 場所 刈谷市役所 3階 301会議室

3 出席した委員（委員数4名）

委員長 奥村 勇雄（元会計検査院審議官）

委員長職務代理者 近藤 克麿（公認会計士）

委員 加藤 時彦（弁護士）

委員 佐野 真紀（愛知教育大学准教授）

4 出席した事務局職員（6名）

間瀬総務部長、都築契約検査課長、神谷課長補佐、

近藤契約係長、藤井検査係長、杉浦主査

5 議題及び概要

(1) 契約工事の報告について（令和元年10月から12月分）

→事務局より説明。

(2) 抽出事案の説明について

→抽出案件 4件（一般競争入札3件、随意契約1件）を承認。

6 主な質疑

質問・意見	回答
<p><u>議題（１） 契約工事の報告について</u></p> <p>Q：(委員) 総合評価落札方式による入札が1件あるが、落札者決定基準等については、あらかじめ学識経験を有する者の意見を聴かなければならないとなっていると思うが、刈谷市ではどのような取扱いをしているか。</p> <p>Q：(委員) 刈谷市では、総合評価落札方式による入札は「簡易型」で実施しているのか。</p>	<p>A：総合評価落札方式による入札を適切に実施するため、学識経験を有する者を含めた委員で組織された総合評価審査委員会（以下、「委員会」という。）を設置するとともに、刈谷市総合評価落札方式取扱要領（以下、「要領」という。）により、総合評価落札方式による競争入札を実施するにあたり必要な事項を定めている。</p> <p>評価項目の審査については、予定価格の金額や工種により評価項目と配点を定めていることから、改めて委員会での審査を特に必要としていないことや、「特別簡易型」で実施する場合には、委員会での審査を省略できると要領で規定していることから、委員会での審査は省略する取扱いとしている。</p> <p>A：「特別簡易型」で実施している。</p>
<p><u>議題（２） 抽出事案の説明について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件1件目</li> <li>市道3-347号線他道路新設改良工事</li> <li>(一般競争入札、土木一式工事)</li> </ul>	

<p>Q:(委員)最低制限価格は公表されているか。</p>	<p>A:(事務局)最低制限価格は非公表としているが、算出方法は公表されている。</p>
<p>Q:(委員)入札参加資格に、「建設業法第26条に規定する技術者を配置できること」とある。第26条第1項では「主任技術者」を、同条第2項では「監理技術者」を指しているが、この案件では、どちらかの技術者が配置されていればよいということか。</p>	<p>A:(事務局)金額によって配置しなければならない技術者が決められており、この案件については「主任技術者」を配置してもらうこととなる。</p>
<p>・案件2件目 東刈谷小学校南舎他1棟屋上防水改修工事 (一般競争入札、建築一式工事)</p>	
<p>Q:(委員)公告文に、「配置予定の技術者は所属建設業者と入札参加申込みのあった日以前に3箇月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること」とあるが、どのように審査しているのか。</p>	<p>A:(事務局)健康保険証の写し等、雇用関係を示す資料を提出させて確認を行っている。</p>
<p>Q:(委員)1者最低制限価格を下回っているが、入札結果についてはどのように通知されるのか。</p>	<p>A:(事務局)全参加業者に落札価格と落札業者の通知をしている。</p>
<p>・案件3件目 産業振興センター屋上防水等改修工事 (一般競争入札、建築一式工事)</p>	

Q:(委員) 3者からの入札参加申込みがあり、そのうち2者が入札を辞退しているが、入札参加業者は、事前に辞退等の情報を把握することは可能か。

・ 案件4件目

水源浄水場配水ポンプ用1号真空ポンプ他  
取替工事 (随意契約、機械器具設置工事)

Q:(委員) ポンプの取替等に係る工事は随意契約となっている場合が多いように思われるが、実際はどのような状況なのか。

※ 以上より、抽出案件1～4について、入札監視委員会として内容を承認することで決定。

A:(事務局) 開札するまで、事前に入札参加状況等を把握することはできない。

A:(事務局) 今回の案件については、稼働中の他のポンプ等にも制約を受けるため、断水等事故を招くことのないよう、あらかじめ機器動作、制御システム等に熟知した業者でなければ施工することができないことから、1者による随意契約を行うものである。